

## 第1節 健全な水循環の確保

雨水地下浸透の促進、農地保全による雨水貯留機能の確保に関する取組みは、地下水をかん養し、水循環の確保につながります。

同時に、河川等への流出量を減らし、都市災害を緩和することから、次の取組みを進めます。

- 1 - 1 家庭や事業所における雨水浸透ますの設置など健全な水循環のための取組への支援
- 1 - 2 新規に建設する公共施設における雨水浸透施設の整備など
- 1 - 3 市民との連携による遊休農地や耕作放棄地の保全
- 1 - 4 農地保全を促進する支援システムに関する検討
- 1 - 5 生活排水対策の推進

## 1 - 1 家庭や事業所における雨水浸透ますの設置など健全な水循環のための取組への支援

本市では河川や下水道の整備を進める一方で、家庭での雨水の有効利用を図るため、雨水貯留浸透施設設置補助事業を実施しました。

### (1) 雨水貯留浸透施設設置補助事業

#### 雨水貯留タンク・雨水浸透ます

市内全域を対象とし、排水路や河川に流れ出す雨水の量を軽減することができる雨水貯留タンク及び、雨水浸透ますの設置費の半額を補助する家庭雨水利用促進補助事業を実施しました。

#### 雨水貯留浸透施設補助状況

	補助件数	
	雨水貯留タンク	雨水浸透ます
平成 14～17 年度	94	0
平成 18 年度	8	0

対象地区 平成 14 年度は柏井町・弥生町、平成 15 年度以降市内全域

#### 浄化槽転用雨水貯留施設

雨水の有効利用を図るため不要となる浄化槽を改造し、雨水を一旦貯留できる施設(浄化槽転用雨水貯留施設)を設置する費用に対して、平成 17 年度より新たに補助を実施しました。

平成 17 年度補助件数 5 件

平成 18 年度補助件数 7 件

## 1 - 2 新規に建設する公共施設における雨水浸透施設の整備など

### (1) 雨水貯留施設整備事業

東海豪雨の被害を受けたのを期に、従来より実施されている「新川流域総合治水対策」の一層の強化を図るため、平成 13 年 5 月 8 日「新川流域総合治水対策協議会」において、平成 13 年から平成 17 年に至る緊急 5 ヶ年計画が策定されました。全体として必要対策量が 564,366m<sup>3</sup>、本市の必要対策量が 112,440m<sup>3</sup>と定められました。

本市ではこれを受け、平成 18 年度までに対策量 85,490 m<sup>3</sup>を整備し、達成率が 76.0%となりました。

雨水貯留整備実施状況

整備年度	名称	対策量(m <sup>3</sup> )	貯留方法
平成 18 年度	春日井小学校	910	地下貯留
	中央公民館	347	表面貯留
	合 計	1,257	
合計(平成 13 年度 ~ 18 年度)		85,490	(達成率: 76.0%)

### (2) 透水性、浸透性舗装整備

透水性舗装とは、アスファルトと混合する砕石の粘土調整による間隙の増加等により、雨水等の地中への透水性を高める舗装です。雨水の地中への浸透による雨水流出抑制、街路樹の育成、雨天時の歩行性向上の他に、騒音対策にも効果があります。

都市の雨水浸透を確保するため、歩道や駐車場など約 0.8ha の透水性整備を実施しました。

### 1 - 3 市民との連携による遊休農地や耕作放棄地の保全

市民が野菜や花などを栽培して農業に親しむことや、市街化区域内の農地の有効利用の促進を目的に、市民農園整備事業を実施しています。

平成 18 年度新規農園として出川第 11 号農園と出川第 12 号農園を整備しました。

### 1 - 4 農地保全を促進する支援システムに関する検討

近年の都市化により農地の減少が続き、加えて農業就業人口の高齢化・担い手不足に伴う生産力の低下が進行しています。

今後、産地づくりとして水稲作付可能な水田に景観形成作物・加工用米の作付を推進していきます。

### 1 - 5 生活排水対策の推進

生活排水による公共用水域の汚濁を減少させるため、公共下水道認可区域外で個人の専用住宅に合併処理浄化槽を設置する場合の工事費用の一部を補助し、合併処理浄化槽の設置を促進していきます。

また、生活排水による環境負荷を低減するため、既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換を促進していきます。